

1 次のように改める.

2 精製水

3 Purified Water

4 本品は、イオン交換、蒸留、逆浸透又は限外ろ過などを単独あるいは組み合わせたシステムにより、「常水」より
5 製したものである。

6 本品は、製造後、速やかに用いる。ただし、微生物の増殖抑制が図られる場合、一時的にこれを保存することがで
7 きる。

8 **性状** 本品は無色澄明の液で、においはない。

9 **純度試験** 有機体炭素〈2.59〉試験を行うとき、0.50mg/L以下である。

10 **導電率**〈2.51〉 次の方法により試験を行うとき、本品の導電率(25°C)は $2.1\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下である。

11 本品の適当量をビーカーにとり、かき混ぜる。温度を $25\pm 1^\circ\text{C}$ に調節し、強にかき混ぜながら、一定時間ごとにこ
12 の液の導電率の測定を行う。5分当たりの導電率変化が $0.1\mu\text{S}\cdot\text{cm}^{-1}$ 以下となったときの導電率を本品の導電率(25°C)
13 とする。

14

15